

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 15日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市熱田区大宝1丁目13-20	
氏 名 トヨタホーム名古屋株式会社	
代表取締役 足田亮	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-684-1216	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	トヨタホーム名古屋株式会社
事業場の所在地	愛知県名古屋市熱田区大宝1丁目13番20号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請負完成工事高：19,800百万円
③従業員数	240名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事、新築工事、リフォーム工事 がれき類→再処理業者へ委託し、再資源化 木くず→再処理業者へ委託し、再資源化 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず→再処理業者へ委託し、再資源化 混合物→中間処分業者へ委託し、分別、再生処理業者で再資源化 廃プラスチックつい、紙くず、繊維くず→再生処理業者へ委託し、燃料として再資源化 石綿含有産業廃棄物→最終処分業者へ委託し、埋立処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 建設部 ↓ 建設部部长 (産業廃棄物処理総括責任者) ↓ 建設部 建設推進課 (産業廃棄物管理担当者) ↓ 現場担当者 (産業廃棄物管理責任者) ↓ 工事施工会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (2024年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	3904 t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処分業者への持ち込み		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	4000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処分業者への持ち込みの推進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、紙くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、混合廃棄物の分別徹底の教育、指導		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	3904 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1584 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3860 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	優良認定処分業者への持ち込み		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙の通り	
		全 処 理 委 託 量	4000 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1600 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	3950 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 優良認定処分業者への持ち込みの推進		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（第2面、第4面、第5面）別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項・処理の委託に関する事項			(うち優良認定処分業者 への処理委託量)		(再生利用業者への 処理委託量)	
【前年度(2024年度)の実績】						
産業廃棄物の種類	①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	486 t	500 t	194 t	200 t	486 t	500 t
がれき類(がれき、アスファルトくず、コンクリートがら)	1,347 t	1,400 t	278 t	280 t	1,347 t	1,400 t
建設混合廃棄物	179 t	180 t	39 t	40 t	179 t	180 t
金属くず	85 t	85 t	65 t	70 t	85 t	85 t
紙くず	441 t	460 t	203 t	200 t	441 t	460 t
石綿含有産業廃棄物	44 t	45 t	43 t	40 t	0 t	0 t
廃プラスチック類	454 t	450 t	238 t	240 t	454 t	450 t
廃油	1 t	1 t	t	t	1 t	1 t
木くず	867 t	879 t	524 t	530 t	867 t	879 t
合計	3,904 t	4,000 t	1,584 t	1,600 t	3,860 t	3,955 t